

(最終更新日：2024 年 10 月 9 日)

「情報公開文書」

医学部 HP 掲載用

受付番号： 2024-1-577

課題名：Endocrine-related tumors におけるステロイド profile・コレステロール代謝に関する研究

1. 研究の対象

対象例は以下の通りです。

2000 年 1 月～2028 年 4 月に当院で

乳癌の診断で手術施行された方（予定症例数 200 例）

* 同症例の背景乳腺組織も対象とします（予定症例数 200 例）

* 乳癌検体は同期間内の宮城県立がんセンターの症例も対象とします。

乳腺の手術、生検を施行された方で乳管内増殖性病変（Atypical ductal hyperplasia, ductal hyperplasia 等）と診断された方（予定症例数 100 例）

原発性アルドステロン症の診断で手術施行された方（予定症例数 100 例）

クッシング症候群の診断で手術施行された方（予定症例数 100 例）

副腎皮質癌の診断で手術施行された方（予定症例数 50 例）

非機能性副腎皮質腫瘍の診断で手術施行された方（予定症例数 50 例）

それ以外に他疾患（腎癌や膵癌等）の際に合併切除された非腫瘍部分の副腎組織（予定症例数 100 例）

卵巣腫瘍の診断で手術施行された方（予定症例数 100 例）

他疾患の際に（子宮全摘術等）同時摘出された非腫瘍性卵巣組織：（予定症例数 50 例）

2. 研究期間

2020 年 5 月（倫理委員会承認後）～2028 年 4 月

3. 研究目的

本研究では、上記の乳癌ないしは副腎皮質疾患（原発性アルドステロン症、クッシング症候群、副腎皮質癌、非機能性副腎皮質腫瘍）と診断され、手術された副腎組織、**卵巣組織**を用いて、ステロイドやコレステロール代謝産物のプロファイリングを行います。これらの所見と臨床データや遺伝子変異の有無等の情報と比較検討する事で、病態解明を目指し、新たな病型診断や治療標的因子の発見につながる意義の高い

研究です。

4. 研究方法

切除された乳腺および副腎組織、**卵巣組織**については、病理組織標本、凍結標本、電子顕微鏡用標本をそれぞれ作製し、ステロイドホルモン合成に関与する酵素の発現量やステロイドホルモンそのものの濃度を測定します。その他にも腫瘍発生やステロイドホルモン過剰産生に関与する遺伝子変異解析や関連因子の検索を行います。これらの観察事項と血液や尿検査等の検査データを比較する事で、どのような症例においてステロイドホルモンが高値を示すのか、腫瘍はどこから発生するのかを検討、解明します。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：病歴、治療歴、臨床病期、予後、合併症（高血圧症、糖尿病、脂質異常症など）、内服薬（降圧薬、血糖降下薬）等

試料：血液、尿、手術で摘出した乳腺組織、副腎組織、**卵巣組織**

6. 外部への試料・情報の提供

データセンターへのデータの提供は、特定の関係者以外がアクセスできない状態で行います。対応表は、個人情報管理者が保管・管理します。

試料は共同研究施設である University of Michigan 及び、Korea Institute of Science and Technology、Helmholtz Zentrum München、宮城県立がんセンター、**University of Turku** に匿名化された状態で授受を行う可能性があります。その際も個人が特定される事は一切ありません。

なお、本研究の遺伝子解析により、対象者が遺伝性疾患を有する事（胚細胞遺伝子変異）が偶然発見される場合があります。本研究は後ろ向き研究であり、その可能性について事前に同意取得する事が困難であるため、本情報公開文書を東北大学のホームページ上に公開する事で代用としています。その情報を知りたい際には研究事務局に連絡し、研究情報の開示を求める事が可能です。遺伝性疾患の可能性が見つかった場合には、本人がそれを知りたい事を表明していれば、その病態について十分説明を行うとともに、家族歴を再調査し、必要に応じて遺伝子検査を勧めます。遺伝子検査前後の不安、結果を知った後の精神的ダメージについては、実施責任者や分担者、主治医が可能な限りそれを緩和するようカウンセリングを行うほか、遺伝カウンセリングの専門家を紹介致します。また、実施責任者、分担者または十分な知識を持った主治医が結果の解釈、治療およびサベイランスの方針等メディカルコンサルテーションを行い、定期的な検査、予防的な治療を含めた将来の治療計画について説明し、でき

るだけ健康上の不安を解消するように致します。

試料・情報の提供が行われる機関の長は、提供者から試料・情報の提供を受ける場合、必要に応じ、適切な遺伝カウンセリング体制の整備または遺伝カウンセリングについての説明及びその適切な施設の紹介等により、提供者及びその家族または血縁者が遺伝カウンセリングを受けられるよう配慮致します。

7. 研究組織

本研究計画は多施設共同研究です。

東北大学大学院医学系研究科病理診断学分野（主導施設）

研究責任者：山崎有人、

研究事務局：山崎有人

University of Michigan（分担施設）

研究分担責任者：William E. Rainey

Korea Institute of Science and Technology（分担施設）

研究分担責任者：Man-Ho Choi

Institute of Experimental Genetics, Genome Analysis Center, Helmholtz Zentrum München, German Research Center for Environmental Health（分担施設）

研究分担責任者：Jerzy Adamski

宮城県立がんセンター（分担施設）

研究分担責任者：大貫幸二

University of Turku（分担施設）

研究分担責任者：Matti Poutanen

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

なお、本研究に参加（研究対象）であった場合でも経済的負担や謝礼などは発生しません。

また、本研究で得られた試料・情報を、将来新たに計画・実施される医学系研究に利用する可能性があります。利用する際は、二次利用することについて文書で同意を取得、

またはホームページ上で、別途情報公開を実施し、倫理委員会で承認された後にのみ利用します。

研究責任者は、研究終了後に研究対象者の個人情報保護に措置を講じた上で、遅滞なく研究結果を医学雑誌等に公表します。結果の最終公表を行った場合、遅滞なく研究機関の長に報告します。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：

山崎有人 職名：講師

東北大学病院病理部

〒980-8574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7440 FAX 022-273-5976

E-mail yuto.yamazaki.c7@tohoku.ac.jp

研究代表者：同上

研究事務局：

山崎有人 職名：講師

東北大学病院病理部

〒980-8574

住所 仙台市青葉区星陵町 1-1

TEL 022-717-7440 FAX 022-273-5976

E-mail yuto.yamazaki.c7@tohoku.ac.jp

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

2) 1) 以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口へ提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合